

「平成25年度予算編成方針」局課長会 市長挨拶

日時 平成24年10月15日(月) 9:00
場所 市役所13階 大会議室

平成25年度の予算編成に当たりまして、まず、私から基本的なポイントについてお話を申し上げます。

具体的な編成方針等につきましては、後ほど、財政局長から説明いたしますが、私からは、その概略と基本的な考え方について、話をさせていただきますので、これらの事柄を十分に踏まえて、予算要求、編成等を行っていただくようお願いします。

まず、現在の本市の財政状況でございますが、23年度の一般会計決算で申しますと、歳入の根幹をなす市税収入の4年ぶりの増収や、地方交付税の増額などにより、過去最大であった22年度とほぼ同等規模となった歳出規模の財源を確保した上で、収支は、黒字幅が拡大し、基金残高も増加となっております。

また、財政健全化の対策も併せて進めた結果、臨時財政対策債を除く市債の現在高は着実に減少し、15年ぶりに1,000億円を下回る水準となり、また、収支の公債費と起債の発行額とのいわゆるプライマリーバランスにつきましても、8年連続で黒字を堅持できたところ です。そういう意味で、本市の財政健全化は一定程度、確保できているという状況になっております。

しかしながら、このうち、市税収入については、20年に発生したリーマンショック以降減収傾向にあり、19年度に比べ、約34億円の減収となっているという懸念すべき状況があります。

また、24年度においても、固定資産税は、23年度決算比較で大幅な減収見込みであることに変わりはなく、さらに昨年来の電力供給問題に関連して、法人市民税が当初予定を下回る見通しとなるなど、新たな厳しい要素も現れてきております。

現在の地方財政は、国の地方財政対策等に多くを頼っている現状にありますが、現在の国政の状況をみますと、来年度の予算を取り巻く財政環境は、非常に不透明で、決して楽観できる状況ではないことを、御認識いただきたいと思います。

このような中、中期財政収支見通しを策定したわけでありまして、今回の収支見通し

におきましては、一般会計の25年度から28年度までの4年間に係る一般財源の不足額を約219億円と推計しております。昨年の同期推計の約254億円と比べますと、35億円の減となっておりますものの、依然として、多額の財源不足が生じていることには変わりはありません。

また、この推計に当たりましては、25年度以降においても、現行の国の手厚い地方財政対策が継続されることを前提に、26年度からの消費税率引上げによる地方消費税交付金の増額などを反映したものであり、今後における国の動向や経済情勢によっては、財源の確保が更に厳しくなることが想定され、予断を許さない状況であります。

さらに、28年度からは、合併に伴う普通交付税の特例的措置が段階的に縮小されることを念頭におく必要があります。これは、法令により、必ず実施される措置でありまして、現段階では、一本算定となる33年度において、地方交付税は約50億円の大規模な減収となるものと見込まれます。

このような状況の下で、本年度からスタートした「第3期まちづくり戦略計画」や、合併町との建設計画に掲げました事業の着実な推進を図っていかねばなりません。

さらに、私が昨年の4月の選挙時に掲げました「マニフェスト2011」に掲げる、コミュニティの再生や防災対策、子ども・子育て支援、教育環境の整備などの政策項目や、住民生活に関わる喫緊の課題につきましても、しっかりとした対応をしてみたいと考えております。

このようなことから、この財源不足を様々な努力により、解消しながら、その財源を真に必要な施策に振り向け、施策の実行に繋げていくといった努力が強く求められているところでございます。

以上のような事柄を踏まえ、来年度の編成方針等を示しているところでありますが、ここにお集まりの管理職員の皆さんには、これからお話します3つの点に留意し、来年度予算の編成に臨んでいただきたいと存じます。

1点目は、国の動向に十分留意していただきたいということです。

国においては、政治状況の混乱もあり、国の来年度予算編成がどうであるか、また、

地方財政対策において、地方交付税の総額確保がなされるのか、そのような状況等も十分に見極めていただきたいと考えております。また、国の補助事業や国の財源となるいろいろな施策・措置の状況等につきましても十分注意をしていただきたいという点であります。

今後、国や県の予算編成等において、本市に影響する事業等の詳細が示された場合には、予算要求の締切り後であっても、その内容を十分把握し、既存事業との関連性や、あるいは事業の必要性・効果等の観点から、精査、再検討を加え、要求変更も含め、最後まで常に新しい情報をもとに、より効果的な施策転換が図れるよう努めていただきたいと思っております。

また、来年度の予算編成には、直接的な影響はないかもしれませんが、社会保障・税一体改革関連法の成立を受け、今後、具体的な社会保障制度改革の内容や地方財政への影響が、順次、明らかになるものと想定されます。

したがって、そのような動向につきましても、アンテナを高く張り、情報収集に努め、必要な備えを十分にしていきたいと思っております。

2点目は、市民の目線に立った事務事業の見直しであります。

本年4月に創造都市推進局やコンパクト・エコシティ推進部の設置を始め、部課制から局課制への変更など、「市民本位の政策主導型組織への転換」を基本理念とする、組織機構の大幅な見直しを行っております。

来年度の当初予算編成に当たっては、この市民本位の政策主導の観点から、各局長さんのリーダーシップの下、市民目線に立った考え方を第一に、すべての事業について、その事業の目的は何か、事業による成果はどうあるべきか、成果に見合った経費かどうかを、十分に精査していきたいと存じます。

施策・事業の厳しい取捨選択によって、確保した財源を、より効果性の高い事業へ再配分するなど、従来の予算配分にとらわれない、ゼロベースで常に事務事業の見直しを行った上での予算要求をお願いしたいと思っております。

また、今年で4回目となる事業仕分けでは、かなり厳しい意見が出されており、これを受け、その考え方をすべての事業に応用して頂き、外部の目、市民の目を意識し

て、全ての事務事業を見直して予算要求をして頂きたいと思います。

3点目といたしまして、予算要求に当たりましては、事務事業につきまして、長期的な視点に立った要求をお願いしたいということでございます。

目先の損得で安易に予算を要求するのではなく、5年後、6年後先の成果目標を見据えながら、常に目的思考を持って、予算要求をしてもらいたいと思います。何年度にこうゆう事を成し遂げたい、こういう成果をあげたい、その為に必要な事務事業はどのようなものなのかということのを常に考えて頂きたい。

また、将来負担を軽減することができる効果的な方策があるのであれば、そういった方策を積極的に取り入れた要求をしていただきたいと思います。

特に、新設の施設整備に当たっては、多少イニシャルコストは高くなるとしても、将来の管理運営コストや維持補修にかかるコストの大幅な縮減につなげてほしいということであります。

老朽化が進む学校や庁舎などの大規模施設や道路等のインフラ施設の改修経費についても、同様であります。今後は、より長期的な視点に立ち、予防保全の観点から、経費の平準化とトータルコストの抑制に取り組むことが不可欠であります。

以上、基本的な考え方といたしまして、私から3点申しあげました。

来年度の予算要求におきましては、非常に不透明で厳しい財政状況の中で、基本的な考え方としてはゼロベースからの積上げとし、固定的な一般管理費は、各局の枠配分経費として、24年度予算額の範囲内で見積もるゼロシーリングとしました。

冒頭から申しておりますように、管理職の皆様方には、本市の財政を取り巻く厳しい状況、また、長期的には、更に厳しい状況を十分勘案していただき、単に必要だという理由のみで要求するのではなく、市全体の視点から予算編成を行っていただきたいと存じます。

最後になりますが、管理職の皆様にリーダーシップをしっかりと発揮され、既存の制度・慣習にとらわれずに、職員の意識改革を促しながら、英知を結集し、創意工夫に

よる来年度当初予算の要求につきまして、適切に対応していただくよう、よろしくお
願いしたいと存じます。

以上のことを25年度の当初予算の編成に当たりまして、私のほうからお願いいた
しまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。